

生活情報センターだより

海外からの「注文していない植物の種」の送り付けに注意!



【事例1】

国際郵便で袋入りの黒い種子のようなものが私宛に郵送されてきた。身に覚えがない。どう対処すべきか。(70歳代・女性)

【事例2】

昨日、ポストに私宛の国際郵便が届いた。開封すると植物の種子が入っていたが、注文した覚えはない。どうしたらいいか。(30歳代・女性)

【アドバイス】

心当たりの無い種子が届いても、庭やプランターに植えないでください。また種子がビニール袋に入っている場合は、ビニール袋を開封しないでください。植物防疫法の規定により、商業用、研究用、個人消費用の目的や数量にかかわらず輸入検査を受けなければ、種子などの植物は輸入ができません。輸入時の検査に合格した場合は、外装に合格のスタンプ(植物検査合格証印)が押されます。もし、植物検査合格証印のない植物が届いたら、そのままの状態以最寄りの植物防疫所(京都府の場合は神戸植物防疫所 ☎078-331-2376)に相談してください。注文していないのに、植物の種子を一方的に送り付けられても売買契約は成立しませんので、代金を支払う義務はありません。また、商品の送付があった日から14日を経過したときは、事業者による商品の引き取りに依る必要もありません。気になることがあれば、生活情報センターにご相談ください。☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

ば、種子などの植物は輸入ができません。輸入時の検査に合格した場合は、外装に合格のスタンプ(植物検査合格証印)が押されます。もし、植物検査合格証印のない植物が届いたら、そのままの状態以最寄りの植物防疫所(京都府の場合は神戸植物防疫所 ☎078-331-2376)に相談してください。注文していないのに、植物の種子を一方的に送り付けられても売買契約は成立しませんので、代金を支払う義務はありません。また、商品の送付があった日から14日を経過したときは、事業者による商品の引き取りに依る必要もありません。気になることがあれば、生活情報センターにご相談ください。☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

淀川河川公園からのイベントのお知らせ

ナチュラル・ヨガ教室

日時 10月18日(日)、11月15日(日)、12月20日(日) 各日、午前9時15分~10時15分(受付は午前9時から)
場所 さくらであい館および背割堤地区
定員 10人(先着順)
参加費 1,000円(1人)
講師 山田 祥子さん(ヨガトレーナー)

親子でかんたんフィットネス

日時 10月18日(日)、11月15日(日) 各日、午前10時~11時(受付は午前9時30分から)
場所 さくらであい館および背割堤地区
定員 親子5組(先着順)
参加費 500円(1人)
講師 山田 勇太さん(健康運動指導士)

背割堤 秋の野草教室

植物の種を探して「たね図鑑」を作ります。
日時 10月17日(土) 午前10時~午後0時30分※小雨決行。
場所 さくらであい館および背割堤地区
定員 15人(小学生以下は保護者同伴)
参加費 300円(小学生以上)
各イベントは淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.go.jp/)からお申込みください
☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

「かかりつけ薬局(薬剤師)」「お薬手帳」を活用しましょう

「かかりつけ薬局(薬剤師)」として、いつも利用する薬局を1つに決めることで、医師から処方された薬だけでなく、市販薬やサプリメントなどの情報も一元的・継続的に管

理してもらうことができ、薬による治療がより効果的なものになるようお手伝いをしてもらえます。

また、複数の薬を服用するときなど、「お薬手帳」に薬局でもらった薬を記録し、薬剤師や医師に見てもらうことで、薬の重複や相互作用が起こるのを防ぐことができます。スマートフォンを使った「電子版お薬手帳(京都e-お薬手帳)」は、災害時などでも医師に薬の情報を伝えることができ便利です。

「かかりつけ薬剤師・薬局」、「お薬手帳」を上手に活用しましょう。☎京都府山城北保健所衛生課(☎0774-21-2198)

環境まつりの中止と3R推進月間イベントの開催について

例年10月に開催している「環境まつり」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止することとします。

なお、城南衛生管理組合では10月の3R推進月間に、ごみ処理の現場やごみの減量・分別の大切さをより多くの人に認識していただくための啓発イベントを、ウェブおよび広報紙で実施します。プレゼント企画もありますので、ぜひご応募ください。詳しくは、10月掲載の組合ホームページ(https://www.jyonaneikan.jp/index.html)または10月6日(火)発行の組合広報紙「エコネット城南」をご覧ください。☎城南衛生管理組合総務課(☎631-0772)

八幡市ろうあ協会 女性部企画講演会

「ろうあ者の活動」
~京都市の例から~

日時 10月20日(火) 午前10時~11時40分※申込み不要。参加費無料。
場所 男山公民館3階大会議室
講師 吉田 正雄さん(聴覚障害者協会)
☎社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

生活

し尿収集日程のお知らせ

☎631-5171 FAX631-6011

10月19日(月)
科手
10月21日(水)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
10月2日(金)、10月23日(金)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
10月5日(月)、10月26日(月)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、高蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
10月7日(水)、10月28日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
10月9日(金)、10月30日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
10月13日(火)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)
家具▼座敷机(W153・D86・H34、こげ茶色)その他▼衛星放送用パラボラアンテナ(SONY110度CSアンテナSAN-40BK1、48cm)(Panasonic、54cm)▼家庭園芸室内用温室(ガラス製、ヒーター付く昭和精機工業製)、棚4段(本宏製作所製)、W84・D44・H150)
△ゆずってください
家具△2段ベッド(できれば木製、上下分離型)(無料)
※市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でお願ひします。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】10月はありません。
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
16日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに届けてください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。 ※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

10月の図書館休館日

八幡市民図書館
2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、29日(木)、30日(金)
男山市民図書館
5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くえほん

『4さいのこどもって、なにがすき?』
ウィリアム・コーン/さく トミー・ウンゲラー/え
こみや ゆうやく



ジャングルジムにのぼったり、かけっこしたり、でんわでおしゃべりしたり。すきなこどもって、いっばいあるよね! きみはどんなことがすきなかな? 幼年から。

【成人図書】

生きる! 嵐山 光三郎
陽眠る 上田 秀人
虜囚の犬 榎木 理宇
蟬かえる 櫻田 智也
やわらかい砂のうえ 寺地 はるな
食王 榎 周平
オールドタイムズ 本城 雅人
女だてら 諸田 玲子
プロジェクト・インソムニア 結城 真一郎
悪霊じいちゃん風雲録 輪渡 颯介

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急きょ運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します
10月6日(火)、10月27日(火)
内里(有都福祉交流センター) 14:00~
上津屋里垣内(四季彩館) 14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20~
10月7日(水)、10月28日(水)
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~
橋本あらかし公園(西入口) 15:00~
西山足立(橋本児童センター) 15:40~
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~
10月13日(火)
南ヶ丘保育園 14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30~
男山笹谷(D19棟南側) 16:20~
10月14日(水)
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~
南ヶ丘児童センター 14:20~
八幡山田(しのめ公園) 15:00~
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20~
10月20日(火)
岩田松原(魚清前) 13:10~
ケアハウスポポロ21 14:00~
八幡長町・南(児童遊園) 14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~
10月21日(水)
下奈良今里(有都交流センター) 14:10~
川口(まつむし児童公園) 14:50~
有都小学校 15:30~
美濃山小学校 16:20~

困ったときは ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
10月6日(火)	文化センター2階第1会議室	9月29日(火)～
10月13日(火)	文化センター2階第1会議室	10月6日(火)～
10月20日(火)	生活情報センター	10月13日(火)～
11月10日(火)	文化センター2階第1会議室	11月4日(水)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶10月22日(木)生活情報センター※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶10月1日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶10月16日(金)文化センター2階第1会議室

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介し、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

国民年金からのお知らせ

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます(「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子をいいます)。

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- ③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります(死亡日が令和8年3月末日までのときは、死亡した人が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよ

いことになっています)。
遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額(781,700円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ224,900円、3人目以降は1人につき75,000円)を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(120,000円～320,000円)。

問京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶10月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶20日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)
▶10月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆年金相談

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶10月23日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第2講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶10月15日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶10月6日(火)福祉会館。対象は知的障がい者・肢体障がい者※相談の際は、マスクの着用をお願いします。

短 信

▶京都府最低賃金を据え置き

1時間当たり909円

京都府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金については、引き続き「時間額909円」が適用されます。※特定の産業については、京都府最低賃金よりも高い金額で、特定(産業別)最低賃金が定められている場合がありますので、ご注意ください。

問京都労働局(☎241-3215)

▶ハロウィンジャンボ宝くじ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」を2種類同時販売しています。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

販売価格 各1枚300円

発売期間 10月20日(火)まで

問公益財団法人京都市町村振興協会(☎411-0200)